

## 平成 30 年度第 2 回太子町行財政審議会議事録

日 時 : 平成 30 年 5 月 22 日 (火) 午後 3 時～

場 所 : 役場 行政棟 3 階 ホール (災害対策室)

## 第 2 回 太子町行財政審議会 議事録

### 1 審議会の日時及び場所

日時 平成 30 年 5 月 22 日（火）  
開会 午後 3 時  
閉会 午後 4 時 30 分  
場所 役場 行政棟 3 階 ホール（災害対策室）

### 2 審議事項

組織改正案（平成 30 年 10 月 1 日施行）について

### 3 委員の出席・欠席

出席委員：中村 孝秀      伊藤 剛      山本 俊博      土井 弘  
赤松 伊登枝      首藤 昭夫      濱上 廣良  
欠席委員：福田 敏博

### 4 事務局

総務部長 栄藤 雅雄      総務課長 山本 紀弘  
総務課職員係長 中井 義之      総務課主査 井出 洋平

### 5 傍聴者 なし

### 6 審議経過及び結果

別紙にて記載する。

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の指名

会長が山本俊博委員と赤松伊登枝委員を指名

4 審議「組織改正案（平成 30 年 10 月 1 日施行）」について

5 答申

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | 職員からの意見概要資料について説明。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長   | 事務局の説明に続き審議に入ります。先日の資料も参考に、ご意見ございましたらお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 赤松委員 | 7 ページですが、議会事務局長を部長級とする必要があるのか、他の職員の負担が増えるのではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局  | <p>部長級にする必要があるかとの点については、近隣の市町を見させていただくと、類似する団体、播磨町や稲美町などがあるのですが、部の体制を敷いているところが太子町を含めて 5 町ございまして、その中で福崎町については特殊で、1 名のみ部長という体制です。その他で猪名川町、稲美町、播磨町が同じような形の人口規模であって部制を敷いていますが、その中で猪名川町と稲美町については、議会事務局長を部長級にしており、この 2 町については、太子町は 4 名の正規職員ですが、3 名の職員で業務に当たられていて、その他にアルバイト職員が 1 名います。</p> <p>人員につきましては、同規模の団体の定員の適正数を示す公的な指標があるのですが、ここでも、3 名という数字が出ていたところでもありまして、人数的には変わらないことを想定していましたので、当然管理職にも業務を担ってもらうという前提にはなるのですが、その部分での支障は出ないと回答させていただきました。部長級にするというところについては、前回の審議会の資料の中でも触れさせていただいていましたが、昨今の議員活動については、議会運営だけでなく監視機能であるとか政策立案機能など様々な活動があるということ、その活動を支援する体制を事務局側も整えるということ、また、議会を尊重するという観点から、部長級にすると回答させていただいたところ です。</p> |
| 会長   | 職員数は変わらずに局長を部長にということか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

赤松委員 議会から要望はあったのか。

事務局 議会事務局からの要望はありません。

濱上委員 意見の内容だが、組織の案を対象に意見が出たのか。

事務局 若干、職員の案を反映させたものが、今ここに資料として上がっているものです。その元々の組織案に対して職員に意見を求めたものです。

濱上委員 ということは、修正はあったということか。

事務局 若干、意見が出た中で複数課と協議し、まとめたものをこちらに上げさせていただいています。組織図、元々の案に対し職員に意見をいただいて、何課か、例えば、名前の変更とか室の中に係を置くのはどうか等意見をいただいたものについては、協議の結果、今回の審議会の案文に含めさせていただいている部分もあります。

濱上委員 これを見た限りでは、意見と案との間に差があるのではないかと  
思うが。

事務局 一部具体的に説明しますと、その意見をいただいた後に、今のお話で、これは変えたほうがいいんじゃないかという部分について、協議し修正したものを今回諮らせていただいていますので、例えば、お配りしております A3 の組織図というものがあると思いますが、課名で言いますと、さわやか健康課について、職員の意見を募集したときに、課名を分かりやすく変えたほうがいいのではないかとということで、組織図の中では「健康課」と変更しています。これが、職員の意見を聞いたうえで修正したものです。また、同じく健康課の中で、組織図上 3 係となっていますが、現在は 2 係であるものを協議の上修正したものを上げさせていただいています。

濱上委員 双方には違いがあると思うが。

事務局 この職員の意見は、今お配りしている資料の前の素案をもとに意見を求めたものです。いろいろな意見があり、修正したものが今回の資料です。例えば名前の変更で経済建設部をまちづくり部としていましたが、協議の結果、元に戻したところです。

濱上委員 名称だけですか。

事務局 名称以外で言いますと、社会福祉課のところに、今回「子育て支援室」が組織図に上がっていると思いますが、元々、児童福祉の係と保育支援の係という 2 係体制ということで素案を提示していましたが、両方の業務の関連性に鑑みて統合し、係としての必要性はないのではないか、ということで、修正後の組織図では、係がない形にさせていただいています。

濱上委員 もう案としては、9 割がたこれで決まりか。

事務局 審議会にかけさせてもらう前に、町全体の意見を取りまとめなければならないというところで、職員意見も取り入れながら今回お示しさせていただいているところです。

事務局 昨日お配りした資料で順に申し上げますと、まず、2 ページに税務課の関係があるのですが、これの1つ目のところに、「固定資産評価委員会の事務を税務課で行っているが、総務部門もしくは監査事務局で対応すべきではないかと考える。」という意見があり、こちらについては近隣の状況などを調べる必要があり、その部分を関係課と調整を図っているところです。次に、社会教育課のところで、「地域交流館の位置付けについて、組織図案を見る限りではこの表記がなかったが、地域交流館の運営はひとつの大きな業務であり、係を置くか業務内容に加える必要があると思う。」というご意見をいただきまして、担当課と協議し、業務内容を記載することとしました。

中村委員 私、現場の意見を聞かせてほしいということで資料を見せてもらったが、大半の方が従来のもので大きく変えなくてよいという、従来の中で問題があるのであればその中でマイナーチェンジしたらいいのではないかという意見であり、特にその他のところで皆さん思っておられることを書いておられるのかなと思う。マイナーチェンジの中でも、消防の関係を総務へ持っていくのが良いのか悪いのかということもあるが、従来のもので企画へ持っていかず、生活環境課の中で担当すれば良いのではないかという意見もあるので、現状の中での横のつながりを考えてもらえるようなこの度の機会だと思う。

事務局 前回の審議会の時にもお話させていただきましたが、係の新設や統廃合、課名の変更などはよくあることで、審議会へ諮る内容ではないと認識しています。町長の専任事項という認識です。この度は、部を作るという大きな改編ということで審議会に諮ろうという考えです。

先程言われた係の問題であるとか、担任意務の異動であるとかについては、職員の間でもいろいろと意見のあるところですので、今後十分に練っていきたいと考えています。

会長 部の場合は条例化されているわけですね。だから、部の場合は議会にかかると。

事務局 条例の話が出ましたが、前回お渡しした資料の中で、事務分掌条例というものを付けさせてもらっていると思います。総務部が何をするのか、生活福祉部、経済建設部もそうですが、ここが今回の案では部が増えるので変わってくるということで条例改正が必要となってくると思います。また、給与関係で条例改正が必要となってくると思います。

|         |                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 長     | 他にご意見等ありませんか。再度、一人ひとりお伺いします。                                                                                                                                                                                                                 |
| 濱 上 委 員 | 町民の皆さんに組織の改編についていつごろ公表されるのか。広報等には出されるのか。                                                                                                                                                                                                     |
| 事 務 局   | 当然、この審議会の答申を受けて町長がどういうふうにするかという判断をされると思います。その中で条例を6月議会に上程しようという話になれば、議会で再度審議していただくと。それで可決されれば、10月1日という案ですので、7・8・9月にかけて広報、ホームページ等で周知する予定です。                                                                                                   |
| 会 長     | 条例化するとなれば、6月議会になるので早速議会に上程され、そこで審議されるわけだが、審議会での意見も重要視されるので、十分にそのあたりも考慮していただきたい。                                                                                                                                                              |
| 事 務 局   | 議会に条例を提出して、議会を通れば即やるということではなく、周知期間が必要ですので、先程課長が述べましたように、2・3か月かけて周知して変更するということです。                                                                                                                                                             |
| 会 長     | 部が増えることについてどうですか。                                                                                                                                                                                                                            |
| 濱 上 委 員 | 部が増えたところで個人的には問題ないと思う。                                                                                                                                                                                                                       |
| 首 藤 委 員 | 部を増やすということは、権限を与える人が多くなる。権限を与えて、それで残業が減り、町民のサービスも併せてスムーズにできるよう全体像を考慮して検討されていると思う。それをやるに当たって、何割改善されるのかという予測に基づいてやっていると思う。部を作ったは良いが前と変わらないというのは金の無駄になる。そうならないような価値観が必要だ。改正で業務がスムーズになり、全体としてのバランスが従来より何十パーセント改善されたというように、優先順位を付けてやっていく必要があると思う。 |
| 赤 松 委 員 | 個人的には、なぜ、今この時期にと思う。                                                                                                                                                                                                                          |
| 山 本 委 員 | 前回並びに本日の説明の中で、原案作りについては一定のプロセスを踏んでおられると思うので、後は運用の面に注意しながら、住民サービスが今以上に向上することを条件に今回の案に賛成としたい。                                                                                                                                                  |
|         | 併せて、人事のことになるが、現在の情報化社会になる中でいろんなことの知識が多岐に渡っており、職員以上の知識を持った住民がおられると思うが、そういう意味において、住民サービスの向上の意味合いから、人事異動に専門職の要請を重点とした異動を心掛けていただきたい。原案については、一定のプロセスを踏んでいるので良とさせていただきます。                                                                          |
| 伊 藤 委 員 | いろいろ難しい判断もあろうかと思うが、今回の原案を作るに当たって、職員の皆さんの意見を聞いて原案を修正されたりしているところだが、単純に部が増えることについて、増えるからだめと言うつ                                                                                                                                                  |

もりはないが、長所・短所があるわけで、例えば縦割りの組織にならないよう気をつけていただきたい。

中 村 委 員 いろいろな意見が出たが、現場の方が動いてこそその組織だと思うので、その辺のコンセンサスができていいのか不安になる。半分以上の人が、頑張ってやるぞというような感じが見れば今の案でいいのかなと言う気もするが、今の状況では、職員が納得・消化されていないような時期にこういうことをされるとするのは、時期尚早かなという気がする。形だけ作ってもうまく機能しないのではないか。皆さんが頑張ってやろうと言う気持ちが無ければ配属されても上手くいかないと思うので、その辺は中の内部の方ともっと議論する場もあったり、そういうことがあってから決めてもらいたいと言うような事案かと思う。

会 長 今言われたように、職員の皆さんにやる気があってやろうかというのであれば何も問題はないと思うが、世間の流れの中で、議会で一人減らされた、そのタイミングでどうかなという不安感がある。本当にその組織を作って本当に皆さんが動いてくればそれに越したことは無いが。

議会には課長は出てないのか。

事 務 局 財政課長は出席しています。条例改正のときだけ課長が出席しています。一般質問のときは出席していません。

事 務 局 この審議会で総意の意見での可否を決められない状況だと思います。前回と今日、意見を言っていたことをキーワードにして今から事務局で答申の叩き台を作らせていただきたいと思います。ちょっとお時間いただいてよろしいですか。

会 長 それでは、他にないようでしたら答申書の作成に移りたいと思います。事務局に答申書の作成をお願いして、しばらく休憩とします。

－ 答申案作成 －

会 長 再開します。

事 務 局 － 答申案の読み上げ（抜粋）－

〔社会情勢の変化等により、重点施策等に注力する体制作りを進めることは、住民サービス向上の観点からも必要であると言える。〕

しかしながら、部の新設については、部長職増加に伴う人件費及び非管理職の負担の増加、また、スリムで効率的な行政運営と相反する組織の肥大化や、縦割り行政の弊害も懸念されるところである。

この度の改正については、時期も含め、なお慎重に取り組まれたい。〕

会 長 この内容について、ご意見ありましたらお願いします。よろしいで

|   |   |                                |
|---|---|--------------------------------|
|   |   | しょうか。                          |
|   |   | <はい>                           |
| 会 | 長 | それでは、答申案のとおり答申することとします。        |
|   |   | <土井会長から町長へ答申>                  |
| 町 | 長 | 委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきいろいろとご審議いただき |
|   |   | ありがとうございました。                   |
| 会 | 長 | それでは、審議を終了したいと思います。            |

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成 30 年 10 月 5 日

署名委員

山本俊博

石松伊登枝